

47 ヤーコン

A 栽培管理カレンダー

月		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	露地																											
除草剤 施用時期																												
主要 病害虫 発生 時期	鱗翅目害虫 アブラムシ類 ハダニ類																											

【凡例】 作型図 ○催芽、△植付、■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 種草取りによる翌年の雑草発生量を抑制

(4) 病害虫の防除

- 生物的防除
 - ・生物農薬 (B T 剤) の利用

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

使用しない。

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	使用基準				
	慣行 化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	11.0	12.0	2.0	10.0	3.0

注1 たい肥1 t当たり1 kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注2 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注3 たい肥施用量は輪作内での平均値も認めるが、1年間の施用量が5 tを超えないものとする。

注4 たい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行					使用基準												
	殺菌剤		殺虫・ 殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	殺菌剤	殺虫剤					基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
露地	0	0	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	催芽期		植付期		収穫期		催芽期		植付期		収穫期		催芽期		植付期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
露地	4/10	5/1	5/20	6/10	10/20	11/10	4/1	6/5	5/10	6/15	11/1	11/30	4/20	5/10	6/1	6/20	10/10	11/1

G 注釈

● 土壌診断による施肥の適正化

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。